

# 会計課運営方針

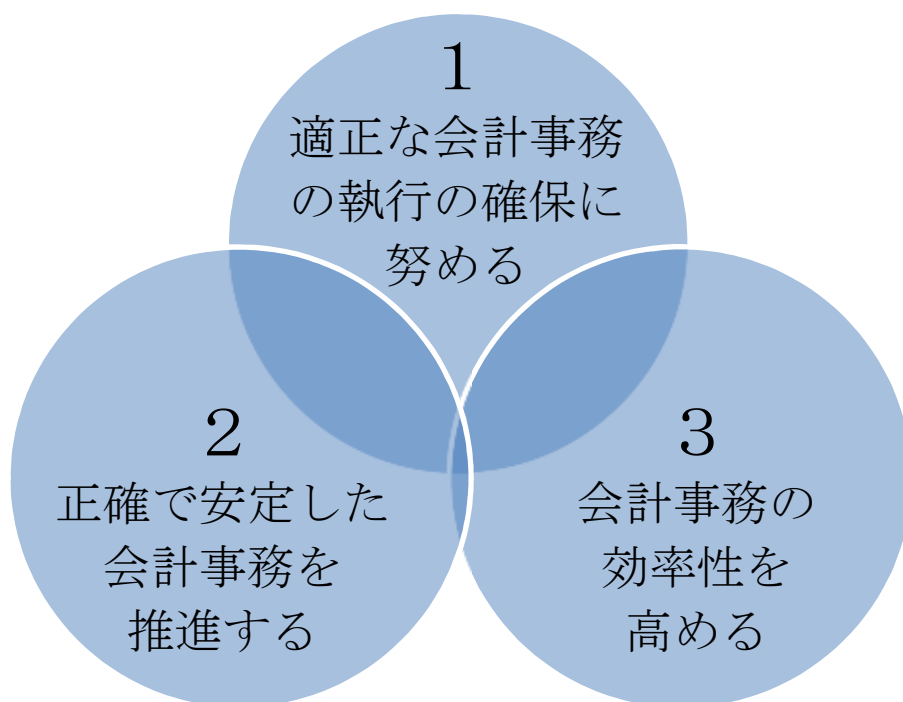
## ☆基本目標

適正かつ効率的な会計事務の推進に努める

## ☆目標達成に向けた施策

正確で速やかな会計処理を遂行するため、関係機関、庁内各課の経理事務について適正を維持するよう検査・助言・指導し、組織として安定した事務処理能力の維持・承継・向上を図る。

## ☆施策推進のための目標



## 1 適正な会計事務の執行

- (1) 会計事務研修の実施
- (2) 現金出納員及び物品出納検査の実施
- (3) 指定金融機関及び収納代理機関検査の実施
- (4) 適正な事務処理の指導
- (5) 不適正な事務処理事例の庁内インフォメーションへの掲載

## 2 正確で安定した会計事務の推進

- (1) 財務会計システムの安定稼働の確保
  - ① 処理スケジュールの管理
  - ② 関連システムとの調整（総合行政システムの収納情報等との調整）
  - ③ 迅速な障害対応
- (2) 会計事務担当者の育成
  - ① 専門機関による外部研修の受講
  - ② 北海道会計管理者第1地区会議実務研究会への参加

## 3 会計事務の効率性を高める

- (1) 新たな財務会計システムの構築
- (2) 会計事務の電子決裁、ペーパーレス化に向けた調査・研究
- (3) RPA等の先進技術を活用した事務効率化に向けた調査・研究

